

6. 排他的経済水域等の確保・保全、離島の保全・管理と振興

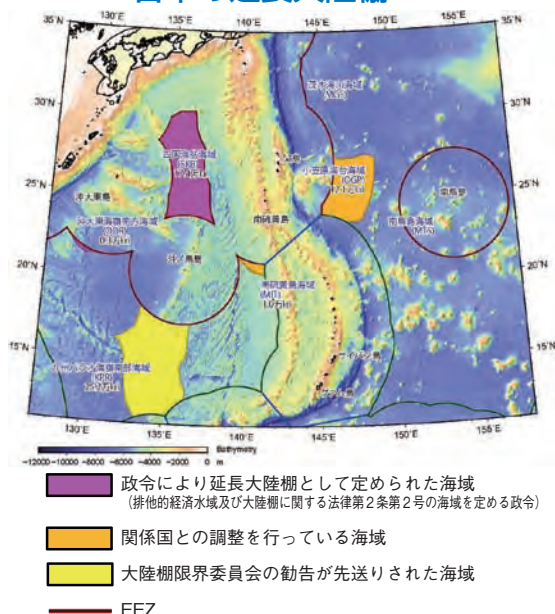
(1) 大陸棚の延長

国連海洋法条約では、沿岸国の200海里までの海底とその下をその国の「大陸棚」と定めています。さらに国連の大陸棚限界委員会の審査で、地形・地質的につながっていると認められた場合には、200海里を超えて大陸棚を設定することができます。

沿岸国は、国連海洋法条約によって、自国の大陸棚の天然資源を開発するための「主権的権利」が認められています。大陸棚には、石油や天然ガス等の資源が埋蔵されている可能性があるため、現在、世界の多くの国が大陸棚の延長を目指しています。

日本は、平成21年に7つの海域で大陸棚の延長を申請し、これまでに約18万平方キロメートルの海域を新たに日本の大陸棚として設定しました。

日本の延長大陸棚

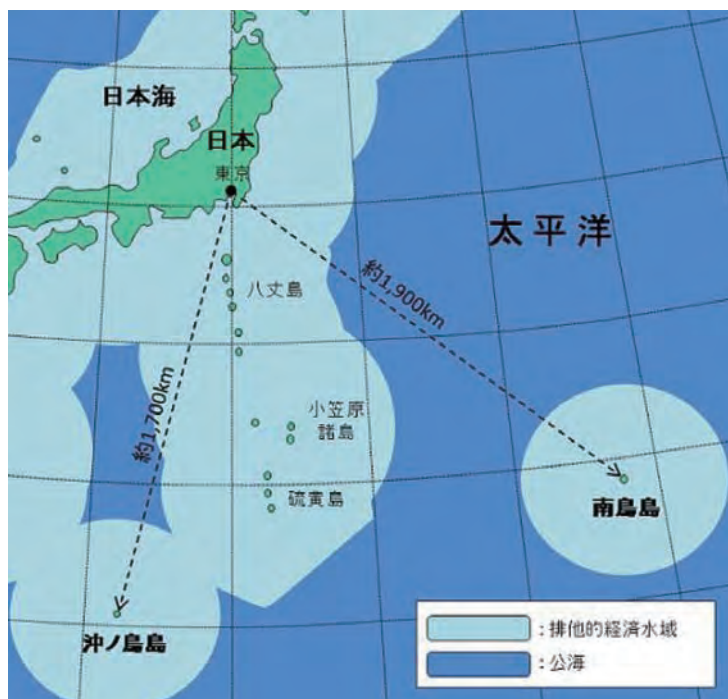


(2) 低潮線の保全と離島の保全・管理

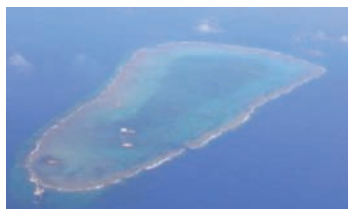
低潮線は、干潮時の海面と陸地とが接する線で、その一部は我が国の領海、排他的経済水域（EEZ）の基線となるものです。我が国では、EEZの基線となる低潮線の保全を図るため、「排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用の促進のための低潮線の保全及び拠点施設の整備等に関する法律」（以下、「低潮線保全法」）に基づき、低潮線保全区域（EEZ等の限界を画する基礎となる低潮線の保全が必要な海域）を指定し、海底の掘削等の行為規制を実施しています。また、低潮線保全区域の状況を把握するため、船舶、ヘリコプター等による巡視、空中写真撮影、衛星画像等を活用した調査を実施しています。

また、低潮線保全法に基づき、EEZ等の保全、利用に関する活動の拠点として重要な南鳥島、沖ノ鳥島を特定離島に指定しました。南鳥島では平成22年に、沖ノ鳥島では平成23年に港湾施設の建設に着手して整備を実施しています。さらに、沖ノ鳥島については、小島を防護する護岸コンクリートの損傷の点検やひび割れの補修等を継続実施して、国土の保全を図るための島の保全対策等を実施しています。

さらに、平成21年12月に総合海洋政策本部決定された「海洋管理のための離島の保全・管理のあり方に関する基本方針」に基づき、領海などの管轄海域の外縁を根拠づける地図・海図に名称の記載がない離島への名称の付与を行ってきたことにくわえ、平成27年6月に改定された基本方針に基づき、外縁を根拠づける離島のうち、土地所有者のない離島について国有財産台帳への登録を行っていくなどにより、適切な保全・管理を進めていくこととしています。



特定離島（南鳥島と沖ノ鳥島）の位置



沖ノ鳥島



南鳥島

(3) 離島の振興

日本には比較的規模が大きな離島だけでも約6,850あり、そのうち約400の島には人が住んでいます。これらの離島は、日本の領域、EEZの保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全とあわせて、自然との触れ合いの場の提供等の重要な役割を担っています。

離島は四方を海に囲まれ、他の地域に比べて厳しい条件の下にありますが、本土にはない豊かな自然環境や昔ながらの文化があります。そのため、何度も島を訪れ、気に入った訪問者が新たに定住するような流れができています。

離島に対しては、海洋環境の振興・流通の効率化・医療介護の確保を図る視点から、交通・通信の整備を推進しています。

平成25年には、新たに離島でのソフト事業を国が支援し、雇用の拡大や観光等による交流人口の増加等にもつながる離島の自立的発展を促進するための制度として、「離島活性化交付金事業」を創設し、雇用拡大等の定住促進、観光の推進等による交流の拡大促進や安全・安心な定住条件の整備強化の取組等も支援しています。

平成26年11月に「アイランダー2014」（全国の島々が集まる祭典：1994年から開催）として、離島と都市の総合交流を推進するため、離島住民の参加を得て、大規模な交流イベントが東京で開催されました。島での漁業体験や自然体験などの紹介や島で暮らすための仕事や住居の情報提供、島の特産品の展示、伝統工芸体験、伝統芸能の紹介等により、島の魅力のPRなども行われています。

離島振興の事例



愛知県篠島：住民ガイドの育成、モデルツアーを実施しています。

出典：国土交通省ホームページ
(<http://www.mlit.go.jp/common/001025903.pdf>)



鹿児島県獅子島・口之島：既存の空家を改修し、受け入れ体制を整えています。

アイランダーの実施状況



アイランダーステージ：太鼓・歌・踊りなどの伝統芸能をはじめ、島の魅力をライブで発信するステージです。



島の工芸体験・ワークショップ：島で培われてきた独特の工芸が体験できます。

7. 海上輸送の確保、海洋の安全の確保

(1) 海上輸送体制の確保、船員の確保・育成、海上輸送拠点の整備

海上輸送には、産業基幹物資の国内輸送を担う内航海運と海外との物資の安定輸送を担う外航海運があります。内航海運は、トラック輸送に比べ、輸送重量当たりの二酸化炭素排出量が少なく、環境への負荷が少ないことで注目されていますが、内航船員の高齢化に伴う船員の不足に対応するため、船員教育機関では内航用練習船による実践的訓練を行い、また、学生等への就業体験、乗船体験等を実施するなど、内航船員を志す若者を増加させる取組を実施しています。

外航海運は、世界単一市場のもとで、各国の海運企業が厳しい国際競争を繰り広げているなか、日本商船隊の国際競争力の確保を通じて安定的な海上輸送体制を確保するため、日本船舶の増加や日本人外航船員の増加を図っています。

国際競争力を向上するためには、海上輸送拠点の整備が重要になります。国際コンテナ戦略港湾（阪神港、京浜港）におけるコンテナターミナル等の整備や広域からの貨物集約など、ハード・ソフト一体となった総合的な施策を集中して実施し、その機能強化を図ります。

また、地球温暖化による海氷面積の減少に伴い輸送コストの低減が期待される北極海航路の利用に関する世界的な関心が高まっています。



横浜港 南本牧コンテナターミナル



神戸港 六甲アイランドコンテナターミナル

(2) 周辺海域の安全確保と海上犯罪の取締り

尖閣諸島周辺海域では、我が国政府による尖閣三島の取得・保有以降、中国公船による領海侵入が繰り返されるようになっていきます。海上保安庁では、中国公船が領海に侵入しないよう警告するとともに、領海に侵入した場合には、退去要求等を行い、領海外に退去させています。



中国公船(左)を監視警戒している巡視船(右)

また、日本周辺海域においては、海上犯罪を未然に防止するため、国内密漁事犯・外国漁船による違法操業、薬物・銃器等の密輸・密航事犯の取締り・水際阻止にも取り組んでいるほか、臨海部重要施設の警戒監視、関係機関との緊密な連携による水際対策の徹底等、テロの未然防止に万全を期しています。

東南アジア海域の海賊対策として、海上保安庁では、同海域の沿岸国海上保安機関に対して、対策能力向上支援を実施しているほか、毎年、巡視船や航空機を東南アジア海域等に派遣し、平成26年1月にはインドに、平成27年5月にはフィリピン及びベトナムに巡視船を派遣し、同国海上保安機関と連携訓練や海賊対策に係る意見交換等を実施しました。

また、ソマリア沖・アデン湾における海賊対策として、海上自衛隊の護衛艦（海賊の逮捕、取調べ等の司法警察活動のための海上保安官8名が同乗）やP-3C哨戒機により民間船舶の護衛及び警戒監視活動を行っています。



護衛艦上で監視警戒にあたる派遣捜査隊



日本籍旅客船を護衛している護衛艦及び警戒監視飛行を行っているP-3C哨戒機

(3) 船舶交通の安全確保と海難救助

海上保安庁では、船舶事故を防止するため、海上交通センターの機能強化等を行うとともに、講習会等を通じて事故防止思想の普及を推進しています。また、災害発生時でも安定した海上輸送ルートを確保するため、航路標識の耐震補強等の整備を行っています。

その他、船舶自動識別装置（AIS）を活用した航行安全情報の提供、津波警報や航路標識の消灯等の緊急情報を電子メールで配信するサービスや、海洋速報、潮流シミュレーション等の情報をインターネットで提供しています。

また、海難救助等に迅速かつ的確に対応するため、救助・救急体制の強化、漂流予測の精度向上を図り、尊い人命を救うことに全力を尽くしています。



要救助者の吊り上げ救助を行う機動救難士



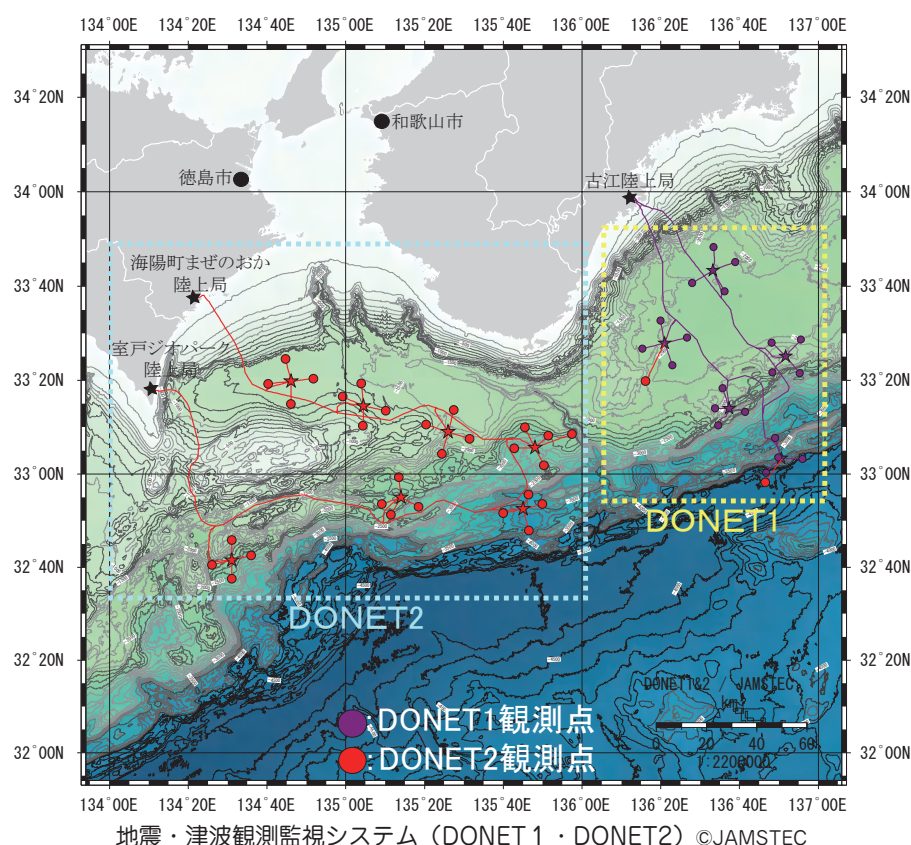
水中での搜索を実施する潜水士

(4) 津波等への対策

津波・高潮対策については、海岸堤防等の整備を推進するとともに、水門等の自動化・遠隔操作化や効果的な管理運用を推進しています。

また、将来起こりうる津波災害の防止・軽減のため、津波防災地域づくりに関する法律に基づき、都道府県の津波浸水想定の設定や津波災害警戒区域等の指定等の支援を行い、ハード・ソフトの施策を組み合わせた多重防御による津波防災地域づくりを推進しています。

さらに、南海トラフの巨大地震の想定震源域において、紀伊半島沖に敷設した「地震・津波観測監視システム」（DONET1）を運用するとともに、より広範囲に同システム（DONET2）を構築しています。また、「日本海溝海底地震津波観測網」（S-net）の整備に向けて、千葉県房総沖に続いて、青森県沖、岩手県沖、宮城県北部沖で海底ケーブルと海底地震津波計の敷設を行いました。こうした地震・津波観測の結果を津波対策に役立てています。



地震・津波観測監視システム（DONET1・DONET2）©JAMSTEC

8. 海洋調査、海洋科学技術の研究開発

(1) 海洋調査、海洋情報の利用の促進（海洋情報の一元化）

海洋資源の開発・管理、海洋環境の保全、地球環境変動への対応、海上交通の安全確保、地震・津波防災対策等のため、気象庁、海上保安庁、国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）、国立研究開発法人水産総合研究センター等が海洋調査を実施しています。

また、海洋に関する情報の利用を促進するため、海洋情報の一元化の取組を進めています。具体的には、海上保安庁が関係省庁の協力を得て、各省庁や国の研究開発機関等が保有する様々な海洋情報を収集し、「海洋情報クリアリングハウス※1」や「海洋台帳※2」として、海洋情報の公開・共有を実施しています。



海洋台帳

※1：海上保安庁 海洋情報クリアリングハウス <http://www.mich.go.jp/> ※2：海上保安庁 海洋台帳 <http://www.kaiyoudaichou.go.jp/>

(2) 海洋に関する研究開発

地球温暖化や気候変動による海洋への影響、海洋エネルギー・鉱物資源開発、海洋生態系の保全や海洋生物資源の持続的利用、海洋再生可能エネルギー開発、地震・津波等の海洋由来の自然災害に関する研究開発を行っています。また、海洋や地球、生命の謎を解き明かすための観測・調査・研究や海洋観測・海洋探査等に必要な技術の開発を行っています。

【北極域研究】

北極域は、海氷の減少など、地球温暖化の影響が最も顕著に現れている地域です。また、北極域の環境変化が海水面の上昇など地球全体に影響を及ぼすことが心配されています。このため、北極の環境変動メカニズムを解明するための科学的取組が必要です。

政府は、平成27年10月、総合海洋政策本部において我が国初となる北極政策を決定し、我が国の強みである科学技術を基盤として、北極をめぐる国際社会の取組において、我が国が主導的な役割を果たす方針を打ち出しました。

文部科学省では、平成27年度から「北極域研究推進プロジェクト（ArCS）」を開始し、北極圏国に研究拠点を整備するとともに、北極域の環境影響に関する国際共同研究や若手研究者等の育成に取り組みます。

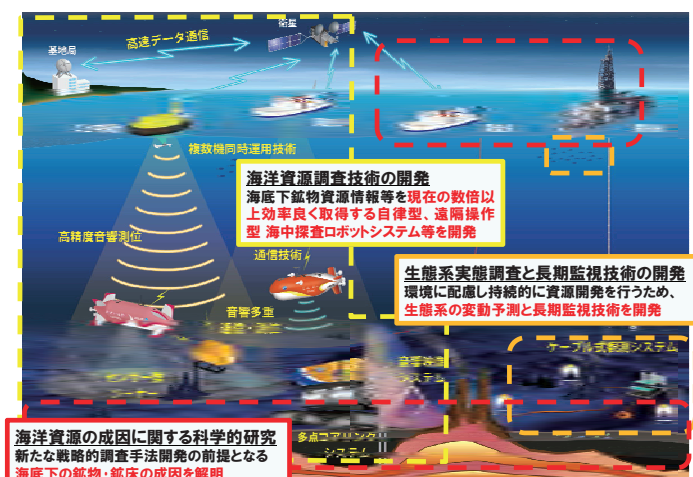


グリーンランド氷床観測

【SIP 次世代海洋資源調査技術】

平成26年度から、内閣府が主導して、「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）次世代海洋資源調査技術」の研究開発を実施しています。この研究開発では、関係府省、国の研究開発機関、大学、民間企業が連携・協力して、国際競争力のある海洋資源調査技術を開発し、技術・ノウハウを民間企業に移転して、海洋資源調査産業を創出します。

また、海洋資源開発に関する調査技術及び環境監視技術を世界に先駆けて確立し、日本の技術をグローバル・スタンダードとすることを目指します。



SIP次世代海洋資源調査技術の実施内容 ©JAMSTEC

【東北マリンサイエンス拠点形成事業】

東日本大震災の津波・地震による多量のガレキの堆積や藻場の喪失、岩礁への砂泥の堆積により、東北沖では沿岸域の漁場を含め海洋生態系が激変しました。漁業及び水産業の復興に資するため、大学等による復興支援のためのネットワークとして「東北マリンサイエンス拠点」を構築し、東北沖の海洋生態系の調査研究及び新たな産業の創成につながる技術開発を実施しています。海洋生態系の調査研究については、東北大学、東京大学、海洋研究開発機構が中心となって、水温・塩分といった海洋環境や魚介類の生息状況、海底のガレキの分布状況等を調査し、地元の漁業関係者に調査結果を提供するとともに、得られたデータを総合的に解析して海洋生態系の変化メカニズムを解明し、科学的知見に基づいた新たな漁業モデルを提案することを目指しています。



地震による生態系への影響を調査

【国際深海科学掘削計画（IODP：International Ocean Discovery Program）】

国際深海科学掘削計画（IODP）は、日本、米国、欧州が主導する多国間科学研究協力プロジェクトです。IODP では、日本の地球深部探査船「ちきゅう」や米国の「ジョイデス・レゾリューション号」等を用いて世界の海底を掘削し、地質試料（掘削コア）の回収・分析や孔内観測装置の設置によるデータ解析などの研究を行うことで、地球や生命の謎の解明に挑戦しています。海底から回収された掘削コアは、高知県など世界の3か所にある保管施設に分配・収蔵され、研究や教育への利用のために提供されています。

地球深部探査船「ちきゅう」は、これまでに科学掘削の世界記録を達成するとともに、IODPの研究航海として、沖縄県の海底熱水域や青森県下北八戸沖の石炭層での海底下生命圏の掘削、東北地方太平洋沖地震の震源域の掘削、南海トラフ地震発生帯の掘削を行っています。東北地方太平洋沖地震の震源域の掘削調査により、想定外の巨大津波を引き起こした地震の発生メカニズムが解明されました。



地質試料分析のようす ©JAMSTEC

主な海洋研究機関の紹介

国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）：海洋に関する基盤的研究開発、海洋に関する学術研究に関する協力等の業務を総合的に行い世界最先端の研究と技術開発を推進します。



有人潜水調査船「しんかい6500」

国立研究開発法人水産総合研究センター：水産に関する基礎から応用、実証まで一貫した研究開発と個体群の維持のためのサケ・マス類のふ化・放流などを総合的に行う組織です。



人工ふ化ウナギ仔魚（全長46mm）

国立研究開発法人海上技術安全研究所（NMRI）：船舶技術に関する中核的研究機関として、海上交通の安全及び効率の向上、海洋環境保全のための技術に関する研究等に取り組んでいます。



世界最大級の曳航水槽

9. 海洋産業の振興と国際競争力の強化

(1) 海運業・造船業・海洋インフラ関連産業

産学官が連携して、技術開発を進め、日本の造船業・船用工業・海洋資源関連産業の国際競争力の強化を図っています。また、日本の港湾関連技術や経営ノウハウを活用し、官民連携によるインフラシステムの海外展開を進め、国際物流ネットワークの構築を図っています。

(2) 水産業

水産業の振興については、水産業・漁村の持つ豊かな地域資源と多面的な機能を活用する取り組みを推進し、「魚離れ」にともなう消費の減少に歯止めをかけるため、消費者の関心に応え得る水産物の供給や食育の推進によって消費拡大を図っています。漁業経営の体質強化のため、生産活動や経営の共同化等で漁業の改革を進めていきます。また、水産業の人材確保のために、就業希望者への情報提供や、現場での研修に取り組んでいます。



水産加工の現場 大日本水産会資料

(3) 新たな海洋産業の創出

石油・天然ガス等の開発について、海運業・造船業等と連携しつつ、必要な技術開発や人材育成等、巨大な資源開発プロジェクトへの参入を実現する仕組みの検討等を実施し、国際競争力を有する海洋資源開発関連産業の戦略的な育成を行います。

また、メタンハイドレートや海底熱水鉱床については、産業化の実現に向けた検討や技術開発を進めていきます。海洋再生可能エネルギーについても、洋上風力発電の実用化・導入拡大や海洋エネルギー発電の要素技術の確立や実証を通じた実現化を推進していきます。

その他、海洋情報関連産業や、海洋の未利用の生物由来の資源であるバイオマス資源の利活用、海洋観光といった分野においても新たな海洋産業の創出に向けた取組を行っていきます。



大型化するクルーズ船

10. 国際協力

国連海洋法条約やその他の国際条約を実施するため、国際連合等の海洋に関する議論に積極的に対応することと、IMO[※]等の海洋に関する国際条約等の策定や国際的な連携・協力に主体的に参画し、海洋調査や海洋科学技術の開発・研究、海洋環境と生物多様性の保全等の国際協力を推進しています。

また、アジアでは、日本の主導で20か国が「アジア海賊対策地域協力協定（ReCAAP）」を締結し、シンガポールを拠点として監視の目を光らせています。

さらに海上保安機関幹部候補職員の育成に十分な実績と経験を持つ海上保安大学校を活用し、アジア各国海上保安機関の幹部職員の人材育成のための研修を行っています。この研修を通して、アジア各国海上保安機関間の連携・信頼関係を構築し、協力関係の推進を図り、海上保安大学校がアジアの海上保安分野での人材育成の国際拠点となることを目指します。



海洋研究者がインドネシア地元漁業者との対話に参加

※IMO（国際海事機関）は、船舶の安全、船舶からの海洋汚染の防止等、海事問題に関する国際協力を促進するための国際連合の専門機関として1958年に設立されました。

11. 海洋に関する国民の理解増進と人材育成

(1) 海洋教育の充実

海洋関連の副教材や指導資料の作成、教員研修の充実等を促進します。また、海洋に関する教育の総合的な支援の観点から、学校教育と水族館や博物館等の社会教育施設、水産業や海事産業等の産業施設、海に関する学習の場を提供する各種団体等との連携を促進します。このような取組を通じ、小学校、中学校、高等学校において、学習指導要領を踏まえて海洋に関する教育を充実させます。

(2) 海洋に関する人材の育成

海洋や水産に関する教育を行う高等学校では、現場実習等を通じた実践的な教育を促進するとともに、実習船等の着実な整備を引き続き推進します。高等専門学校や海洋系・商船系・水産系の大学・大学校では、海洋・海事・水産の分野における専門的な人材を育成していきます。また、水産業及びその関連分野における人材を確保するため、将来の担い手の漁業への参入促進、実践的な専門教育の充実、女性の参画の促進等を図ります。

安倍首相は平成27年7月20日、20回目となる「海の日」の特別行事に出席し、海洋開発技術者の育成へ向け、「産学官を挙げたコンソーシアム『未来の海バイオニア育成プロジェクト』を立ち上げる」と表明し、現在2,000人程度の技術者数を2030年までに1万人程度に引き上げる目標を掲げました。



日没時、六分儀で天測を行う実習生（航海訓練所）

(3) 国民の理解増進

海の恩恵に感謝し、海洋立国日本の繁栄を願うという「海の日」は、1876年（明治9年）7月20日、明治天皇が東北・北海道を巡る旅から、無事、横浜港にお帰りになられたことが由来です。その際、明治天皇が乗船されていた船が、当時、最新鋭の灯台巡回船であった「明治丸」です。

「海の日」が平成27年で20回目を迎える記念すべき年であることを捉え、政府、地方公共団体、民間法人、大学等が連携し、第20回「海の日」特別行事を実施しました。「総合開会式」及び国際シンポジウム「国際海事機関（IMO）世界海の日パラレルイベント2015」を開催するとともに、全国各地で「海」をテーマとする各種イベントが開催されました。総合開会式では、安倍総理大臣がスピーチを行い、自由で平和な海の確保のため日本によるリーダーシップの発揮の必要性や海洋開発技術者の育成に関する決意を表明しました。



第20回海の日「総合開会式」でスピーチする安倍総理大臣



「海の日」の由来ともなった「明治丸」

写真：国立大学法人 東京海洋大学

12. 海洋で働く人々

海洋に関する仕事は、「海を守る仕事」から「マリンレジャー」まで広範囲にわたります。ここでは、代表的な海洋の仕事を紹介していきます。

海を守る

海上保安官

国民が安心して海を利用し、様々な恩恵を享受できるよう、海上における犯罪の取締まり、領海警備、海難救助、環境保全、災害対応、海洋調査、船舶の航行安全等の活動に日夜従事しています。



海上自衛官

日本の海や国民を、他国の侵略から守るのが主な仕事です。日本や海外で災害が起きたときには、艦艇や航空機などで、捜索・救助、救援物資の輸送などを行います。



出典：海上自衛隊ホームページ

海 運

フェリーボート船長・航海士

気象や海の状態を見て船の針路を定めたり、操縦の指揮をとります。



水 産

漁業者

我が国の周辺水域は、世界的にも魚種の多様性が極めて高い水域であり、古くから様々な漁業が営まれ、数多くの漁業者が従事しています。



水産加工業で働く人々

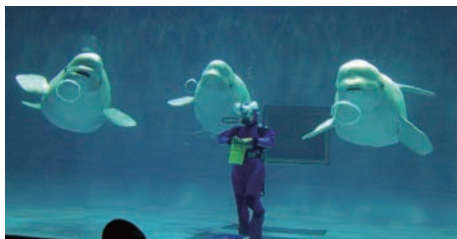
水産物の保存性を高めるほか、加工による付加価値の向上や、調理する手間を軽減する目的で様々な製品を製造します。



マリネリジャー

水族館の飼育員

動物たちの個性を把握しながら、ショーの合間には、訓練に励んでいます。展示・飼育・教育・普及の仕事もあります。



写真：公益財団法人 しまね海洋館

海洋教育

水産高校、海洋大学などの教員

海についての専門的な知識や技術を教えています。練習船での航海実習を担当する教員もいます。



写真：国立広島商船高等専門学校

海洋研究

深海調査のようす

海洋生物、海洋資源、海洋地質、海洋物理、海洋化学、気象、海洋技術開発など研究対象は科学技術の全分野にわたっているほか、環境保全、海の法律、経済・政治、地理、海洋文化などの海の研究もあります。



©JAMSTEC



©JAMSTEC

海洋で活躍している方々から皆さんへのメッセージ

葛西臨海水族園教育普及係
天野 未知さん

水族館では海にくらす多様な生物を飼育し、展示しています。きれいな生物、珍しい生物だけではなく、海を切り取ってきたような展示、その生物がくらす環境そのものを見せることが使命のひとつです。また、地元の海、サンゴ礁、大型褐藻の繁る海、南極・北極まで行き、世界の水族館や研究者と連携して、採集や調査を行っています。一方、環境教育や保全への取り組みも水族館の重要な役割です。葛西臨海水族園など、いくつかの水族館には教育を専任する係があり、当園は約20人ものスタッフが多岐にわたる教育活動を行っています。多様な海の生物を見られる水族館は海への窓口です。生物の展示をとおして一人でも多くの人に海や海の生物のおもしろさや暮らしを伝え、人と海をつなぐことを目標としています。

外航運航会社船長
大森 彰さん

日本の総貿易量の99.6%が海運によっています。液化天然ガス、原油、鉄鉱石、石炭などの資源、自動車や工業製品、その他の多くの生活必需品は船で運ばれています。もし、これらを輸送する船がなくなれば日本経済は破綻します。このように海運には、大きな需要があるにもかかわらず、外航海運に従事する日本人船員の数は2,300名程度しかいません。一方で、海運を支えるには、船を動かすだけではなく、その海技ノウハウを活かして陸上でも活躍できる人材も必要です。多くの船舶職員は、海上での仕事のみならず、陸上部署でも、船舶管理や配船業務といった仕事をしています。また、海外勤務の機会も多く、世界につながる海というネットワークを通じて、グローバルに活躍できる仕事です。

国立研究開発法人海洋研究開発機構
(JAMSTEC) 川上 創さん

私たち人間が化石燃料を燃やすことで、二酸化炭素が大気中に増え、地球全体が少しずつ暖かくなって来ているのが地球温暖化です。また二酸化炭素は、溶けることによって海に吸収されています。溶けた二酸化炭素を、海中の微小な植物、植物プランクトンが光合成により有機物という粒子に変えてくれます。そして、その粒子「マリンスノー」が深海へと沈むことで、大気中に増える二酸化炭素を減らしてくれる働きを、海が担っています。我々は、空気中の二酸化炭素を減らしてくれる「マリンスノー」を「セジメントトラップ」という装置を使って捉え、長年観測しています。これらの研究を通して、未来の地球を予測するのに貢献しています。ほかにもJAMSTECでは、研究船や潜水調査船、無人探査機などのさまざまな調査機器を使って、広い海を調べ、その結果をもとに海や地球の謎を解明するために、全世界的な研究を進めています。



北極での採集のようす



省エネ自動車運搬船



海洋地球研究船「みらい」

海洋関連リンク先の紹介

内閣官房 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kaiyou/>

内閣府 <http://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/sip/index.html>

外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaiyo.html>

文部科学省 <http://www.mext.go.jp/>

水産庁 <http://www.jfa.maff.go.jp/>

資源エネルギー庁 <http://www.enecho.meti.go.jp/>

国土交通省 <http://www.mlit.go.jp/>

気象庁 <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

海上保安庁 <http://www.kaiho.mlit.go.jp/>

環境省 <http://www.env.go.jp/index.html>

防衛省（海上自衛隊） <http://www.mod.go.jp/msdf/>

国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC） <http://www.jamstec.go.jp/>

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA） <http://www.jaxa.jp/>

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC） <http://www.jogmec.go.jp/>

国立研究開発法人産業技術総合研究所 <https://www.aist.go.jp/>

国立研究開発法人海上技術安全研究所（NMRI） <https://www.nmri.go.jp/>

国立研究開発法人防災科学技術研究所 <http://www.bosai.go.jp/>

独立行政法人水産大学校 <http://www.fish-u.ac.jp/>

国立研究開発法人水産総合研究センター <http://www.fra.affrc.go.jp/>

海の未来

－海洋基本計画に基づく政府の取組－

発 行：内閣官房 総合海洋政策本部事務局

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-7-1 霞が関東急ビル16階

電 話：03-6257-1767

発行日：平成27年10月